

愛国心の教育

理事長 富澤 暉

小隊長時代のことである。部内出身、2等陸尉の中隊長から「隊員への精神教育を担当せよ」との命を受けた。中隊長は何でも出来る人だったが、精神教育だけは苦手だったらしい。彼は「精神教育は大事だ、特に愛国心が大切だ」とも言った。

過去にそんな教育を受けただろうか、と思いついても何も出てこない。入隊時の「宣誓」にも「自衛官の心構え」にも似たような言葉はあるが明確な「愛国心」という言葉はない。それ以上に、その「愛国心」故に立派な行いをした下士官や兵の実例というののみつからない。大いに悩んだ末に、結局「愛国心教育」の実施は取り止め、代わりに本や雑誌で学んだ一般的反共論をもって精神教育とした。

それから30年以上も経ってから福澤諭吉の『瘦せ我慢の説』（明治10年）を読んで驚いた。そこには「立国は私なり、公に非ざるなり、——中略——故に忠君愛国の文字は哲学流に解すれば純乎たる人類の私情なれども、今日までの世界の事情においてはこれを称して美徳と言わざるを得ず」と書いて

あった。続いて「徳川の幕臣たる勝海舟と榎本武揚がそれぞれの理由をもって明治の時代まで生き延びたのは良いとしても、明治新政府の顯官とまでなるのは少なくとも美徳に背く」と言っていた。そして「欧州にて和蘭、白耳義のごとき小国が、仏独の間に介して小政府を維持するよりも、大国に合併すること安楽なるべけれども、なおその独立を張りて動かざるは小国の瘦せ我慢にして、我慢よく国の榮譽を保つものというべし」を読むに及んで、「あの頃、多くの日本国民が愛国心などという私情としての美徳を忘れ、米國に半分合併され、安楽を貪っていたのだ。国民がそういう状態にある時、自衛官だけに愛国心という私情を公道として教えようとしていたことは元々無理だったのだ」と遅まきながらも理解した。

1957年に閣議決定された「国防の基本方針」の第2項には「民生を安定し、愛国心を高揚し、国家の安全を保障するに必要な基盤を確立する」とあったが、56年を経た2013年に「56年間に民生がどれだけ安定し、愛国心がどれだけ高揚したか」という評価もなされぬまま、「国防の基本方針」は「民生」・「愛国心」の言葉を含まぬ「国家安全保障戦略」にとって代わられた。危機が到来してからの愛国心で間に合うのだろうか。